



令和元年 11 月 27 日

新聞社 各位

北秋田市総務部 総合政策課

市内企業×ハローワーク鷹巣×北秋田市
「就職相談会×Aターン相談会」の開催について

この度、北秋田市とハローワーク鷹巣は、市内企業の人材確保及び本市への移住定住の促進を図るため、Aターン就職希望者が多数帰省する年末の時期を利用して、「就職相談会×Aターン相談会」を開催いたします。

相談会では、Aターン就職・移住相談やハローワークによる本市及び近隣市町村の求人情報提供のほか、市内企業ブースでの個別相談を行います。

つきましては、より多くの方に本相談会を知っていただくため、記事として取り上げてくださるよう、よろしくお願いいたします。

また現在、出展企業を募集しております。相談会の開催と併せて記事として取り上げてくださるよう、よろしくお願いいたします。

■ 市内企業×ハローワーク鷹巣×北秋田市「就職相談会×Aターン相談会」概要

1. 開催日時・会場

令和元年 12 月 30 日（月）10 時～15 時 イオンタウン鷹巣「イベントスペース」

2. 対象者

- ・北秋田市へのAターンを希望する全ての方、及びそのご家族、知人
※県内外の一般・学生・生徒問わず
- ・市内在住者で職を求めている方

3. 内容

- ・ハローワークによる北秋田市及び近隣市町村求人情報提供
- ・市内企業との個別面談
- ・移住相談窓口（移住定住支援制度説明、Aターン制度紹介、地域情報提供など）

4. 入場

無料／予約不要／服装・入退場自由

■ 出展企業募集について

1. 募集数

8 社

※相談会場内への資料展示のみも募集中

2. 内容

来場者に対し、自社説明など

3. 応募要件

市内に事業所を有すること

4. 参加費用

無料（会場までの交通費支給なし）

5. 申込期限

令和元年 12 月 10 日（火）※ 1 次募集締め切り

6. 申込方法

北秋田市ホームページ、総合政策課移住・定住支援室または商工観光課商工労働係窓口にある【参加企業申込書】に必要事項を記載し、メール・FAX・郵送・持参のいずれかの方法でお申込みください。

<申込み先>

北秋田市産業部 商工観光課 商工労働係

〒018-3312 北秋田市花園町 15-1

TEL：0186-62-5360 FAX：0186-62-5551

E-mail：syoukou@city.kitaakita.akita.jp

(担当)

北秋田市総務部 総合政策課

移住・定住支援室 佐藤（孝）、米倉

〒018-3312 北秋田市花園町 15-1

TEL：0186-62-5360 FAX：0186-62-5551

E-mail：syoukou@city.kitaakita.akita.jp